

項 目	内 容
認証契約を締結した期日及び認証番号	平成20年6月16日 CE0208008
被認証者の氏名又は名称及び住所	ミドリ千厩工業株式会社 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場128-4
認証に係る日本産業規格の番号及び日本産業規格の種類又は等級	J I S T 8 1 0 3 静電気帯電防止靴 静電安全靴／クラスI／環境C1又はC2若しくはC3 静電作業靴／革製／環境C1又はC2若しくはC3 導電安全靴／クラスI／環境C1又はC2若しくはC3 導電作業靴／革製／環境C1又はC2若しくはC3
鉱工業品又はその加工技術の名称	静電気帯電防止靴
認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地	ミドリ千厩工業株式会社 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場128-4
認証に係る鉱工業品の製造又は加工をする工場又は事業場を識別するための表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第30条第1項又は第31条第1項の表示として表示する事項及びそれに付記する事項並びにそれらの表示の方法	1) 表示事項 ① J I S マーク ② 日本産業規格の番号 ③ 日本産業規格の種類及び記号 ④ 登録認証機関の略号 ⑤ 認証番号 ⑥ 製造年月 ⑦ 製造業者名 ⑧ J I S 表示事項 2) 表示の方法 ① 表示単位は、1製品ごと、1最小包装ごととする。 ② 表示場所は、外面又は内面とする。 ③ 表示の方法は、印刷、刻印、証紙貼り、点綴り及び押印する。
認証を行った鉱工業品の個数又は量並びに当該鉱工業品又はその包装、容器若しくは送り状に付されている識別番号又は記号及びその表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の根拠条項	産業標準化法第30条第1項